

教育長定例記者会見 会見録

日時：令和6年7月4日（木）15時30分～

場所：教育委員室

発表項目

- ・ 県立高校における生徒の自死事案に係る調査委員会の提言をふまえた再発防止の取組について
- ・ 県立川越高等学校、上野高等学校の学科を改編します
- ・ 熊野青藍高校の学習活動の特色についてお知らせします
- ・ 「シチズンシップ教育推進プロジェクト」を実施します
- ・ 令和6年度「三重県高校生バイシクルサミット2024」を開催します

質疑事項

- ・ 県立高校における生徒の自死事案に係る調査委員会の提言をふまえた再発防止の取組について
- ・ 県立川越高等学校、上野高等学校の学科を改編します
- ・ 統一応募用紙の性別欄について
- ・ 熱中症特別警戒アラートについて
- ・ 文部科学省有識者会議における幼児教育の教委所管一元化提言について
- ・ 岐阜県教育委員会の入試内申書の欠席欄について

発表項目

- 県立高校における生徒の自死事案に係る調査委員会の提言をふまえた再発防止の取組について

この件については改めまして、亡くなられた生徒のご冥福をお祈りするとともに、ご遺族の方に心よりお悔やみを申し上げたいと思っております。それでは資料のところですが、1の経緯のところにありますように、令和4年8月に、県立高校の生徒が自死したことにつきまして、第三者委員会による調査が実施されまして再発防止に向けて5項目にわたる提言を受けました。それが（ア）から（オ）の5項目ですが、このうち（ア）進路指導体制を見直すことというのは、複数の教員が進路指導に多角的に関わり確認することができる、進路指導体制を整備せよという趣旨です。（イ）部活動における指導体制を構築することというのは、特定の顧問だけではなく、それ以外の顧問や顧問以外の教員にも、生徒が悩みを相談できる体制を整えよということでございます。あと（オ）遺族の心情に寄り添った対応を行うことというのは、自死が起こった際のマニュアルを整備するなど、対応を整理しておくようにという趣旨の提言でございます。これに対する再発防止策について

大きく3つございます。(1)として、子どもが相談しやすい体制の整備状況の点検です。まず、学校の①のところにありますように、進路指導や部活動指導等において、悩みを抱えている場合に、特定の学級担任や部活動顧問だけではなく、担任や教育相談担当教員、スクールカウンセラー等に相談しやすい体制ができているかどうかを各学校が点検するようにします。すでに、各学校ではこのような体制が構築されているはずと考えているのですけれども、今回の事案のように、特定の教員に指導が一任されて、他の教員に相談しにくいようなケースがないかどうか、しっかり点検するということです。そして、これと並行しまして②にありますように、生徒や保護者に対して、学校には多くの相談窓口があり、気兼ねなく相談できることについて、夏休みまでに改めて周知徹底するようにします。このように周知しようと思えば、学校は相談体制を整えておく必要がありますので、確実に改善につながるというふうに考えています。さらに、県教委の②のところにありますように、本年秋に県教委が行う学校長との面談時に、学校の相談体制について確認を行うことといたします。この学校長の面談というのは、県教委の副教育長等、次長級職員が5人いるのですけれども、彼らがエリアを分けて、年3回校長と面談を行っていることを言います。こうして面談時に確認することで、再発防止策の実効性を担保したいと考えています。再発防止策の(2)は、子どもの自死対策の推進です。まず、学校の①にありますように、県教委が紹介する教職員及び児童生徒向けの教材資料等を活用しまして、各学校で校内での自死予防に係る取組を実施いたします。そして、次の段階として②にありますように、県教委が作成する動画等資料を活用した研修や教育を実施するわけですが、このことに対応しているのが、その下の県教委②の記載ですが、県教委は、教職員が子どもからのSOSを受けたときの適切な対処方法等について学ぶ教材動画や資料を作成、それから保護者向けの啓発資料を作成することにしています。これを学校が活用するという事です。あと、県教委③のところをご覧ください。三重県立こころの医療センターで、若者の精神保健問題のさまざまな支援を行うユース・メンタルサポートセンター(YMSC)という窓口があるのですけれども、ここと連携いたしまして、自死リスクの高い児童生徒に関する学校からの相談に対応し、場合によってはYMSCから学校にアドバイザーを派遣するなどして支援を行うことといたします。再発防止策の(3)は、子どもの自死が起きたときの対応です。ここは県教委の②を見ていただければ、わかっていただけると思います。県教委では、「学校管理下における危機管理マニュアル」を作っているのですけれども、ここに新たに「子どもの自死が起きたときの対応」の項目を速やかに追加することとします。これを学校①、②にありますように、学校で活用いただくという流れです。以上、3つの再発防止策によりまして、一言で申しますと「子どもがSOSを出しやすい環境づくり」を図ってまいりたいと考えています。なお、この再発防止策は、速やかに各学校に周知しまして、各学校の方から夏休みまでに、生徒や保護者に改めて周知徹底することとしています。高校3年生にとってはこれから進路選択の重要な時期に差しかかってくるわけですし、例年8月、9月は、全国的に自死が多い傾向がございますので、早急に取り組を進めたいと考えています。

○ 県立川越高等学校、上野高等学校の学科を改編します

国が推進する普通科改革を受けまして、令和7年度入学生より、県立川越高等学校と上野高等学校では、学科名を変更し、より充実した学習活動に取り組みます。いきなり普通科改革という言葉が出てきますので、補足説明いたします。令和4年度から普通教育に係る制度が変わっています。そもそも高校には普通教育を主とする学科、専門教育を主とする学科、総合学科の3種類の学科があるのですけれども、このうち普通教育を主とする学科には、これまで普通科という学科しかありませんでした。この普通科をより特色・魅力あるものにするために、普通教育を主とする学科の中に、普通科以外の学科を設置できるようにするのが普通科改革です。今回の川越高校、上野高校の学科改編は、この普通科改革に関する本県での先駆けとなるものです。川越高校は(1)改編の趣旨のところにありますように、探究活動を学習の中心に据えまして、総合的な探究の時間や各教科・科目で探究的な学習の充実が図られるよう、教育課程を再編します。学科としては、現在の普通科を探究科に、現在の国際文理科を国際探究科に改編します。特色ある教育、学習活動としては、総合的な探究の時間の単位数を増やし、3年間の系統立てた「探究プログラム」に取り組むこと、大学等や行政機関等と連携し、専門性の高い探究学習に取り組むこと、国際探究科において、新設科目「データサイエンス」によるデータを利活用した、社会における課題解決に取り組むこと等があります。上野高校ですけれども、探究的な学習に取り組み、課題解決へのアプローチや学び方を身につけ、多様な分野の学びに接することができるよう、文系と理系を融合した教育課程に再編いたします。現在の普通科5学級を、学際探究科4学級といたします。そして、理数科1学級を2学級に増やす、そういう学科改編を行います。理数科の教育内容に変更はありません。特色ある学習活動としては、系統的な「探究プログラム」の充実を図ること、大学・企業等への訪問や探究学習への大学生メンター活用等によって、好奇心を育む場を創出すること、国内外のフィールドワークやオンライン海外交流等を実施し、グローバルな視野で物事を考える学習を行うこと等があります。これらの詳しい情報は資料の別紙のところをご覧くださいと思います。

○ 熊野青藍高校の学習活動の特色についてお知らせします

本日、令和7年度県立高校入学者選抜の学校別実施要項が公表になりますので、来年度、開校となります熊野青藍高校の学習活動の特色について改めてお知らせさせていただきます。まず、課程・学科は大きく3つに分かれます。1つは全日制普通科で、木本校舎に3学級置きまして、「特進コース」と「普通コース」を設けます。2つ目が全日制的総合学科で、木本校舎に1学級、紀南校舎に1学級配置します。そして、木本校舎の方に「リベラルアーツ系列」と「情報ビジネス系列」、紀南校舎の方に「地域デザイン系列」と「産業マイスター系列」、合計4つの系列を設けます。3つ目が、定時制の普通科で木本校舎に1学級となります。それから、熊野青藍高校には、「仲間とつながる 地域とつながる 全国・世界とつながる」という学びのコンセプトがありまして、このコンセプトにまつわる特色について、

この資料2の「コンセプトに基づいた学びの推進」をご覧くださいと思います。最初に「仲間とつながる」というところでは、学校行事などの合同開催、発表会等の合同学習など2校舎合同での取組を重視いたします。次に「地域とつながる」については、「防災・減災・復旧・復興」をキーワードとした防災教育や産業の活性化など、地域と連携しながら、地域社会の課題解決をめざす探究活動を「東紀州未来学」の名称のもと、取り組みます。最後に「全国・世界とつながる」については、大学等の研究機関との連携、県外・海外の高校生とのオンライン交流等を通じて、学びのフィールドを広げてまいります。

○ 「シチズンシップ教育推進プロジェクト」を実施します

このプロジェクトは、主権者教育の推進を図る趣旨で実施するものです。1のところに記載していますように、このプロジェクトでは、県内各地の中学生、高校生が集い、主権者教育を専門とする有識者や企業の支援を受けながら、よりよい学校生活づくりや、具体的な社会問題等を題材にしたワークショップに取り組みます。このことをとおして、自分の力で社会問題を解決できるという主権者としての感覚を育み、社会参画意識を高めることをめざします。ワークショップは2回開催予定で、1回目のテーマが「よりよい学校生活づくり」、2回目のテーマが「よりよい社会の実現のため」としています。参加生徒は、生徒会役員または生徒会活動等に関心がある県内の公立中学校等及び県立高等学校に在学する生徒としています。こうした主権者教育に係るワークショップの取組は、東海地域では初めての取組となります。

○ 令和6年度「三重県高校生バイシクルサミット2024」を開催します

県教育委員会では、高校生の交通事故防止と被害軽減を目的に、東海4県で初めて、高校生が交通ルールやヘルメットの必要性について意見交換を行う「三重県高校生バイシクルサミット2024」を開催いたします。開催の趣旨ですけれども、三重県において、令和5年度に県立高校生が関係した自転車事故は415件で、過去5年間、概ね同水準で推移しています。また、県立高校に通う生徒のヘルメットの着用率は、令和5年度5月時点の4.6%から、今年5月時点では7.3%ということで、2.7ポイント増加したものの依然低い水準が続いています。そこで、本サミットでは、高校生が交通ルールの遵守やヘルメット着用に主体的に取り組めるよう意見交換を行います。8月7日、県庁講堂において、県立学校8校から生徒18名教員6名の参加のもと実施いたします。なお、サミット後には、サミットで高校生が発表した意見をもとに、チラシやポスター等の啓発資料を作成しまして、自転車事故防止の取組を推進することとしています。

発表項目に関する質疑

- 県立高校における生徒の自死事案に係る調査委員会の提言をふまえた再発防止の取組について

- (質) 点検するとか、資料作成するとかあるのですが、具体的にいつまでというのを決めていますか。周知徹底は夏休みまでにとのことですが、それ以外の点検とか。
- (答) 周知徹底するのが夏休みまでです。周知徹底しようと思えば、しっかり点検して、校内の体制をしっかりしてからでないとは周知できないはずですので、基本的には各学校が夏休みまでに行い、それを秋に私どもが確認させていただくこととなります。
- (質) 資料(2)の自死対策のほうの「提言(エ)を受けた取組」、県教委のところの教材動画や保護者向けの啓発資料も作成するという、県教委としてはいつぐらいまでに仕上げたいなというところは。
- (答) その予算等をできるだけ速やかに要求しながら、予算措置が出来次第やっていきたいと思っているところです。
- (質) 予算次第ということですね。これ、今まではこういう資料とかというのはなかったのですか。
- (答) 動画資料はなかったですね。
- (質) 紙の資料はあったのですか。県教委独自で作った資料みたいなもの。
- (答 生徒指導課) そういう独自で作ったものはないのですが、国からの資料は、随時提供しておりました。
- (答) 今回その①のところに、県教委から資料等を紹介すると書いてあって、参考までにくっつか、アドレスとか付した資料がありますので、こういったものを使っていただくということに。
- (質) まずは今あるものを使って。だけど独自テーマを作ると。あと県教委が作成する危機管理マニュアルにその対応項目を速やかに作成することで。これは本当に速やかになるのか。
- (答 生徒指導課) 学校管理下における危機管理マニュアルは、年度で改訂されていきますので、マニュアルを作成して、またそれをいろんな項目があるものですから、その中に入れ込んで、また学校に配布するのは、今年度末から来年度になるかもしれません。作ったものだけでも学校に配布させていただきたい。
- (答) 追加の部分だけでも、先に周知するという事は考えていきたいと思えます。
- (質) 今具体的に、例えば1ヶ月以内に作るとかそういうことはまだ決まっていないと。
- (答) はい、それは数字を申し上げるようなことはない。
- (質) マニュアル自体が改訂されるのは年度ごとなので、年度末までと。
- (答) 正式なものとして出されるのは来年度なのかもしれませんが、中身はしっかりと周知していきたいと思えます。
- (質) 今回の添付資料は、県立学校長様宛になっていますけれども、高校が多いのだと思うのですが、それ以外のいわゆる市町の小中学校とかに対しては、何か呼びかけたりしないのですか。
- (答) 昨日、市町等教育長会議があつて予告しておいたのですけれども、「明日記者発表し

たときに、同時に市町にも参考送付させていただきます」ということは申し上げておきましたので、市町にもこれから送りたいと思います。

(質) 全体的な印象として、これでそういったことが本当に再発防止できるのでしょうかという話ですね。なぜそう思うかというところ、対策を、再発防止を出す前に、県教育委員会として、今回の事案をどのように受けとめたのかという、その認識みたいなものを出してもらわないことには、これが理解できない。言葉で言ってしまうと、受けとめですけど、さまざま調査委員会からもご指摘がありましたね。その上で、県教委としては今回の問題は、何が原因で起こったのか。学校に不備があったとしたら、どういうところが不備だったのかというところは、どういうふうに分されたのですか。

(答) 調査委員会からの報告にもありましたが、やっぱり適切に学校関係者の周囲の者が、生徒の心理状態に気づいて適切に対処する体制を築けなかったということですので、私達、学校の側で、子どもたちのSOSをしっかり受けとめる体制が十分に築けていなかったのだと思います。もっと具体的に言うと進路指導の体制で、子どもたちがその悩みを相談できるような体制が十分ではなかった部分があったということです。ですので、再発防止策としては、そういう生徒がSOSを発信しやすい体制を築くこと。そして、こちら側がそれに気づく、そういう資質というか力を一層身に付けていくことであろうというふうに思います。進路指導体制とか、部活動の体制について提言をいただいているのですけれども、一定、学校の中では、進路指導体制も部活動指導体制も、綿密に組み立てられている部分がございます。今回の案件が、どの学校でも同じ問題があるかという、そうでない部分もございますので、一旦このような問題が起こるケースが各学校にないかどうか、しっかり点検をさせて、そしてあるとすれば、そこを是正していくという形の対応が一番いいだろうと。それを、子どもたちや保護者がSOSをしっかり伝えられるように周知していく。この周知をすることによって、学校は周知するだけで、体制が整っていなければ、言っているだけになりますので、自律的に学校も体制を整えていくことになるだろうというふうに思っています。さらに実効性を担保するために、教育委員会がきちんと校長からヒアリングしていく。もし不十分であれば、さらに改善を促していくという形で考えているのですけれども。今までどの学校も体制が整っていなかったというものではないので。

(質) いや、私が聞いているのは、なんていうか背景というかは直接の原因でね。SOSに気づけていなかった。またSOSを受入れる環境がなかったというような趣旨であれば。今回、訴訟とかになっていた案件でしたっけ、これって。

(答) いえ、なっていません。今後はわかりませんが。

(質) それがなぜという、要は体制がしっかりしていないからなのか。つまり起こるべくして起こったというのか、気づいてやれば防げたのかとかね、そういうところの分析みたいなことで、何かどこかで議論したりとかして何かそういったものを出しているのですかね。

(答) 私どもとしては今回の提言は、まず起こった学校の中でのことについて提言を受け、しかもそれが当該校だけにとどまらず、他の学校にもないかどうかは、我々が受けとめて、再発防止につなげてほしいという、そういう思いの提言だと受けとめております。確かに当該校で、部活動の顧問が進路指導を担っていたということで、多重関係であったというところなんかは、問題があったと考えております。そういったところはしっかりと是正していかねばならないと思いますので、同様のことが、他の学校でもないかをしっかりと点検して、是正してほしいということになるのかと思います。実際、今の県立学校の進路指導は進路指導部というところが担当していて、複数の教員で対応していますし、担任もそれに関わっておりますので、一定多角的な指導体制が作られております。そこに問題がないかどうか、今一度しっかりと洗い直してほしいということと、子どもたちや保護者に誰にでも相談できるのだよということはしっかりと伝えてほしいということで、一定の改善になるのではないかと考えています。

(質) ずばりですけど、別に犯人にするつもりも何もないのだけど、例えばSOSのようなものが出ていたのだけれども、見落とししたとか、知らないふりをしていた、言ってもらえないけど、そういうところの細かい状況というところ。

(答) 今回のケースはSOSが出ていたわけではないと思っております、SOSが学校に対して述べられていませんので、そこは、学校が生徒の様子からある程度気づいてやれなかったところはあるのですけれども、生徒から実際のSOSは発せられておりません。そこは発せない、発しにくい状況を作っていた学校にも問題があると思いますので、SOSを発しやすい組織を作っていこうということだと思います。

(質) SOSというのは具体的な言葉での相談はなかったというような趣旨でよろしいですか。

(答) 自分の本当に行きたい進路について、決まっていきつつある進路と自分の思っている進路は違うのだということ、具体的な言葉として、学校には知ってもらえなかったということがございますので、そこを発することができなかったことが、学校として、問題と考えておかなければいけないというふうに思います。

(質) 発しようさせない環境に、していたというわけでもありませんか。

(答) そうです。要するに今回の関係は、部活動の顧問が進路指導も引き受けていたということで、この進路指導に不満があっても、不満を言った瞬間に、部活動の方に悪い影響があるのではないかとということで、なかなか悩みを打ち明けられなかったという状態ではないかというふうに考えておりますので。そういう多重関係になってしまうような、そういう状態は避けなければならないというふうに思います。もっと多角的に、いろんな複数の教員が多角的に生徒に対応し、子どもたちが1人じゃなくて2人なり3人の方に相談ができるような、そういう体制にしていかねばならないというふうに思っています。

(質) 関連してなのですけども、今回の自殺の案件というのは、比較的イレギュラーな進

路指導、要するに本来の進路指導部があって、担任の先生もいらっしやって、その中で進路指導するというのとはまた違う、部活動の顧問が主体となって進路指導して、部活動の閉鎖的なのというかわからないですけど、特殊な環境下で自殺が起きたと思うのですけれども、もう少し具体的に、部活動の顧問が進路指導ということそのものについて、今後どういうふうにしていくのか。

(答) 実際に大学の推薦を受けようとするような子どもは、やっぱり顔が利く部活動の顧問のネットワークに頼っていくというのにはあり得ると思いますので、そのこと自体は悪いことではないと考えています。ですので、そういうことが行われる時に、その人しか影響がないというか、その人1人が、その特定の生徒1人に何か影響を及ぼすような関係であると、今回のようなことが起こってしまうことになりますので、部活動の顧問が1人の生徒に関わっているのであれば、そのことを他の教員も知っていて、この生徒が他の教員にも相談できるような体制を築いていかなければならないだろうと、そういうふうを考えています。

(質) 例えば学校が進路指導するとなったら、基本線としては進路指導部ないし進路指導担当の教員がシステムとしてはやっていくことが多いと思うのですけれども、別ラインとして部活動の顧問がメインで進路指導の面倒を見ていくというようなやり方自体は今後も妨げないといえますか。

(答) そうです。

(質) もちろん、そこに進路指導の担当の教員が関与する割合も今後増やして、関与していくようにというようなことだと思えるのですけれども、そうするとやはり進路指導の教員とかは中心的役割じゃなくなるじゃないですか、部活動とかからの進路指導に関しては、そこは別にもう仕方ないというか、一定進路指導の教員が関与しているものは、良しとするというか、そういう方向性か。

(答) 別に主導権を発揮していただいて、その生徒の進路指導も、部活の顧問が懇切丁寧に面倒を見ていただくと。それって別に悪いことではないので、していただいてもいいのですけれども、そのことをしっかり担任とか進路指導部と共有して、今この生徒については、こういう大学の推薦でここをめざしていますのでと、しっかりと顧問がみんなに情報共有してやっていけば、こういう状況にはならないのじゃないかというふうに思っています。顧問が進路指導に関わることを否定しているわけではありません。

(質) 相談しやすい体制づくりを点検するというところで、とはいえ該当の生徒さんも部活の顧問の他にも担任や進路指導の教員もおそらくいたのであって、その人たちは無関係ではなかったというか、そうした体制はないわけではなかったと思うのですね。その上でそれを改善するということは、例えば面談をこういうスパンでやるとか聞き取りをするとかそうした場を設けるというようなことは、想定の話になってしまうかもしれないのですけれども、そうしたことを想定されているのですか。

(答) 想定というか具体的にこうでないといけないというふうには思わないのですけれど

も、一定子どもらが困った時に、どこに相談できるかということがしっかり分かっているならばこういうことにはならなかったというふうに思いますので、まず誰でも気軽に気兼ねなく相談できるのだよということをしっかり周知徹底していくことが重要だろうと思っています。そういった意識の浸透が十分ではなかった面があるのかなと思います。今回の報告を受けても、この亡くなった生徒がいろいろ悩みを抱えていたことを実際には相談していただけていないところがありますので、そういうことにならないよう、意識の面がとても重要だと思っています。あと学校の体制としては、そういう意識だけではなくて、実際にこういう相談があったらちゃんと聞いてあげるといような役割をそれぞれの部署が認識するというのが大事ですので、そのあたりの組織体制の整備をしっかり進めるということが重要かなと思います。どんな工夫をしたかについては、しっかりと秋の面談では確認したいと思いますし、まだまだ十分じゃないと思えば、さらに助言はしていきたいと思います。

(質) 基本的には生徒さんの側発で教員に相談しやすい、そういう環境づくりをするための。

(答) 両方です。生徒さんがSOSを発しやすいように周知徹底すると同時に、学校側も生徒さんからのSOSをしっかりと受け入れやすい体制を作っていくということもございます。

(質) さっきからやっぱり何が引っかかっているかということ、相談しやすい体制とかSOSに気づくとか、それは例えばいじめでも何でも同じことじゃないですか。それ自体を否定するわけじゃないけれども、今回の原因は何かそういうところではないような気がするわけです。そこらはどういうふうに認識、その相談体制以外で、つまり例えば発生の経緯とかを考えると、この状況で例えば誰か他の人が相談に乗ったとしたら、どういう解決の道が例えばあったと思いますか。

(答) この生徒の本当の希望進路が、今顧問が勧めている進路と違うということが分かれば、そのことをもっと部活動の顧問に話をすることができたはずなのです。だから最後の最後まで、この顧問は亡くなった生徒が、自分が勧めている進路状況と違うということを知っていなかったもので、こういうことのないようにということですね。

(質) だとしたら自ずとやっぱりそっちの方の対策も出てくるのではないかと思うわけですよ。でもそういう進路指導をするときは、本人の意向もしっかり聞き取りながらやるとか、そういうところは。

(答) それは、学校個別の課題かと思っています。例えばスポーツの強豪校とか、スポーツの関係で大変顔が利く方とか、そういった方がこういうふうになりやすいのかなという気もしますので、しっかりとその学校、学校で、自分のところの課題を洗い出して対応していただきたいというふうに思っています。実際こういう懸念のない学校もありますので、一律にという形にはしたくないなと思います。

(質) そこらが再発防止策でどこかにそういったことを言及したりとかっていうのはない。

(答) そうですね、直接書いてないのですけれども、要は最初の対策のところ、まず点検

をすることと、それから周知すること、①②に書いてあると思いますけれども、これは連動していて、周知する以上、学校はちゃんと体制を整えておかなければならないはずなので、自律的な改善になるはずだと私は考えています。何もせずに周知だけして済むわけではないので。周知しようと思えば、教員の皆さんとしっかりと意識の共有もしないといけませんし、そういったところで自律的に改善していただけないのかなというふうに思っています。なおかつ実効性を担保するために、県教委も聞き取りをして、必要な助言をしたいという二重の対策というふうに考えています。

(質) 進路指導體制を見直すことという委員会の提言は、今回出てきた再発防止策のことももちろんあると思うのですが、もう少し何て言うのですかね、システムティックというか、それこそ進路指導部とか進路指導主事を中心とした、あと担任とかがしっかりと関わるような仕組みとして制度としてそういうのをしっかりと構築すべきだっというふうな提言のように受け取っていたのですが、説明の時は。これだと何か頑張って聞くというすごい属人的な対策で、根本的な解決には至ってないような気もするのですが。これだともうすでに今の進路指導體制はまだそんなに問題はないよねという前提に立って、今回それを点検するというふうな感じだと思うのですが、そもそもの進路指導體制に問題があるのではないですか。

(答) 今回の提言は、やっぱりおっしゃられたように、あらゆる教育活動で1人の生徒に対し、複数の教職員が多角的に関わり、子どもの悩みに気づき、対処できる体制を整備することだと思っています。おっしゃるとおりだと思います。実際、学校での進路指導の体制で、そういう体制が築けてないかどうかという点については、自分も現場におりましたので思うのですが、このことはそんなにできてないわけではありません。ただ、あまり過信してはいけなくて、このようなことが起こっているのだから、このままで十分だとは思っていませんので、そこは誤解していただくと困るのですが、問題はあろうかと思うので、それぞれの学校で事情が違うはずですので、そこをしっかりと見極めていただいて、必要な対応をしていただきたいと思いますし、それについて聞き取っていきたいというふうに思います。十分でなければ、やはりこちらから助言指導をしていかないといけないと思います。

(質) あと、提言の中で遺族の心情に寄り添った対応を行うこととは、これ具体的には亡くなった生徒さんがいる家族にその同窓会の手紙を送ったとか、もうそういうなんていうか、再発防止策以前の問題だと思うのですが、そういうところに対してのちょっとこの再発防止策は見当たらないのですけど。

(答) そこに関しては少し違う案件ではないかという気もするのですが、そのこと自体は本当にあってはならない事案で、非常にまずいというか、ミスにしても程があると思っています。一連、こういう自死のような案件があった後に、どのような対応をするのかというところで、マニュアルなどに盛り込んでいくということで解決するのかなと思うのですが、この同窓会の案件はそういうマニュアルに書いてどうなるものでも

ないような気がしますので、ミスがないようにしていくのかなと思います。実際にこの原因は、システムの中で、亡くなった生徒を除籍するようなことができなかったということが原因で、それができるようにシステムの改修を当該校ではしています。ヒューマンエラーはどこでも起こるのですが、それを起こらないような仕組みづくりをしていくのかなと思います。

(質) わかりました。最後、マニュアルの中に新たに作る対応なのですが、具体的にはどんな感じのことをというのかは何か考えていらっしゃいますか。その危機管理マニュアルの中に、細かいことはこれから詰めていくのでしょうか、大枠としてこう対応するとかこうするとか。

(答 生徒指導課) 文部科学省の子どもの自死があったときの指針がありますのでそれをもとにして、また詳細、どのような対応が必要かというのをピックアップしながら、いろんな点検をしながら、作っていきたいというふうに考えております。

(質) これ、今までなかった理由が何かあるのですか。盛り込まれていなかった理由というのは。

(答 生徒指導課) 今でも、学校管理下における危機管理マニュアルの中には、児童生徒が転落したときのマニュアルというのはあったのですが、より具体的な事例ということで、今回また新たに作成する予定です。

(質) いや、これまでそれがなかった理由というのは、特に想定してなかったからなのか、それとももう別に文部科学省とかがいろいろ指針とか出しているから、ことさらこの県教委が作成するマニュアルにはなくていいのかなと思ってそのままちょっと作っていなかったということですか。転落の話はわかるのですが。

(答 生徒指導課) おっしゃることもそうなのですが、今回提言をいただきましたし、三重県としてしっかりと、三重県の実状もふまえて作っていきたいと思っています。

(質) そうではなくて、今回これで作るのわかるのですが、それまで作ってこなかった理由は何ですかと聞いているので。だから、もともと想定してなかったのか、それとも、文部科学省とかがいろいろ作っているの、もうそれに準じてやればいいのかというふうな判断をしていたのか。そもそも気づいてなかったのか。

(答 生徒指導課) 文科省のマニュアルは毎年周知していますので。今回三重県の危機管理マニュアルの中に新たに作って、入れ込むということで考えました。今までも自死の案件が起こったときの学校の対応については、県の教育委員会の方もいろいろご相談とか助言をしながら、また実際に指導主事を学校に派遣したりしながら対応してきましたけど、マニュアルとして作成するというにしました。

(質) 進路指導に関してなののですが、いわゆる進路指導の担当の先生方というのは、何か特別なプログラムとかで、進路指導のあり方とか、心構えであるとか、そういうことを教育委員会ではなくてもいいのですが、統一的に、進路指導の担当になるにあたって、何か研修であるとかを受ける機会はあるのですか。

- (答) 進路指導の協議会なんかで研修もしていますし、一定の知識の共有なんかを図っています。各地域で会議を開いて情報共有をしたり、悩みを話し合ったり、そういうことはしていますので、年々実力がついてくるというか、そういう仕組みになっています。
- (答 高校教育課) 教育長が申し上げたとおり、そういうさまざまな改善指導をし、担当者の集まりがありますので、そこで講演であったり、情報共有も含めて行っていて、資質向上に努めています。
- (質) それはある意味、指導というのはある程度専門性が要求されるような仕事だという、だからこそそういうことをしているというような。
- (答) 専門性というか、やっぱりいろんな悩みを相談したり、高め合ったりすることはどんなものも必要ですので、例えば生徒指導の担当者も生徒指導連絡協議会とかを開いて、自分の力を高めるようにしていますので。学校の校務に関しては、そういう校務の専門性を高めるために、それぞれ、自分らの力を高めるための仕組みを持っています。
- (質) そう聞くとやはり部活動の先生が進路指導するということは、必ずしも生徒にとっていいことではないというふうに思うのですが、やはりそういう専門性も持っている人が、そういう研修とかを日々積み重ねていってようやくやっているような仕事を、部活動の先生が主導的にやるというのは、やはりまた同じような問題が起こるのではないかなというふうに思ったのですが、どうですか。
- (答) それが起きないように気をつけていかないといけないのですが、実際有効かどうか、それがいいかどうかはやっぱり子どもの進路がちゃんと確保されたかどうか、子どもが行きたいところにちゃんと行けたかどうかというところで判断していくべきなのかなとは思いますが、スポーツ推薦等を希望している子は、そういう顔の利く方を頼って、一定のルートをつけていくというのは、その子にとってはいいのではないのかなとは思いますが。
- (質) その部活動の先生を否定するわけではないのですが、そういう進路指導に関して特殊な事情みたいなものがあるからこそ、研修とかをしているのだとしたら、部活動の先生に広げていくとか、全てをやらないにしても、部活動の先生にもある程度そういうアプローチを今後していくとかそういう考えはないのでしょうか。
- (答) そういう先生方に気をつけるべきところを、気をつけていただくというような取組はする必要があるのかなと思います。
- (質) 具体的には何か決まっていることはないですか。
- (答) そのあたりは、基本的に学校長の判断で工夫していただく部分だと思います。こういう再発防止策が学校長に委ねられたら、学校長の中で、そういう自分の進路指導体制で弱いと思うところに対して、しっかり手を打っていく部分ではないかなと思うのです。もし、そのあたり、例えば学校長からSOSが発せられて、県教委も対応していただかないと困るみたいな意見があれば、我々も対応していかねばならないとは思いますが。今回の再発防止策は、学校長の方々とも意見交換していて、こういう形で一定理解

は得ているという状況です。

(質) 三者三様で、また言って申し訳ないのですが、部活動、進路指導の特殊性はあるにせよ、そもそも根源的な問題として、教員が子どもの、生徒の意見をしっかり聞き取って、結果的には進められてはいなかったのですよね、これ。

(答) 問題があった事例ですので、これだけで捉えればそうです。だからこの事例に学ぶことが重要なので。

(質) この事例に学ぶとすれば、その生徒の声をしっかり聞き取りながら物事進めていかなあかんぞということ、教育長のメッセージとして学校現場に伝えなあかんのかなと思ったのですけど。

(答) 実際そのとおりです。基本的には学校現場では子どもの意見をしっかり聞いてというのは、一番基本として認識しています。でも、こういう問題が起きてくるので、どうするのかということ、をしっかりと学校でも考えなければいけないと思います。何か県教委が考えて、再発防止策を全部構築してこうやってくださいというのではなくて、一定の考える余地を持って、助言をして、その中で学校が工夫していただく、自律的な改善が大事ではないかなとは思っています。起こった事案が事案ですので、決して軽く考えているのではなく、こういった形で打ち出して、徹底して、実効性を担保していければと思っています。

○ 県立川越高等学校、上野高等学校の学科を改編します

(質) 確認ですけれども、今回のものはいずれも文科省の令和4年度の普通科改革の一環の流れでやるという形でいいですか。

(答) 普通科改革の一環ですけれども、国の補助事業の採択を受けているのは上野高校だけです。

(質) それのパイロット校に選ばれている。

(答) 令和4年度に20校採択されているうちの1校が上野高校です。

(質) 上野高校はスーパーサイエンスハイスクールだったと思うのですが、今もそうですか。

(答) そうですね。

(質) 来年度もそのような形で実施されるのですか。

(答 高校教育課) はい。

(質) 来年度も継続されて。もうこれずっとなのですか。

(答 高校教育課) はい。

(質) わかりました。あと川越高校の探究科と上野高校の学際探究科は教育内容に具体的に違いとかあったりしますか。今の段階で。

(答 高校教育課) 川越高校の探究科と上野高校の学際探究科の具体の違いが、上野高校の方は、2年生まで文系と理系が国語・数学・英語という教科を共通して学ぶということ

ろがありますが、川越高校は2年次から探究科の中でも文系・理系に分かれて、文系であれば国語・英語・社会を中心に、理系であれば英語・数学・理科を中心にカリキュラムを組んでいくという違いがございます。

(質) わかりました。上野高校さんでやっている、いわゆる Feel 度 Shot みたいなのは継続するというとあれですけど、もっと言うところの Ueno Quest というのはそれに当たる、より進化させるようなものになるということですか。

(答) そうです。探究的な学習に必要なスキルを学ぶ学校設定科目、これが Ueno Quest、UQ です。

(質) これは今、希望者対象だったと思うのですが、今後はもう学際探究科の生徒さん全員やるという感じですか。

(答 高校教育課) 今はおっしゃるように希望者を中心にやっていますけれども、令和7年度入学生からはカリキュラムの中に位置付けてやりますので、科の方は学んでいただくこととなります。

(質) わかりました。コンソーシアムは今あると思うのですが、近隣の小中学校の生徒さんに対して、高校生の生徒さんが出前授業をやる意義というのはどういうところにあると思いますか。

(答) やっぱり自分が受け身で学んでいる状態よりも、その学んだことを活用して人に教える段階になってより学びが深まりますので、そういう意味で学びを深めるという、しかも学んだ知識を活用するという面が非常に大きいかなというふうに思います。

(質) いわゆる脱受験勉強ということですね。いずれの高校もこれから進学する生徒さんと今いる生徒さん、改めてなのですけど、どういう生徒さんになってほしいかというのがあれば教えていただければと思います。

(答) 学んだ知識をしっかりと活用して、これからの社会でいろんな課題が生じてくると思うのですが、その課題解決に力を発揮してもらえるような、そういう人材になっていただきたいというふうに思います。

その他の項目に関する質疑

○ 統一応募用紙の性別欄について

(質) 一部報道で高校3年生が就職活動で使う履歴書の性別欄を任意にするという話だったのですが、そもそもその事実について確認させていただきたい。

(答 高校教育課) 統一応募用紙という生徒が使う履歴書があり、そこに性別欄がございますが、その性別欄につきましては、すべての生徒に、その欄を空欄とするかは任意にするということを指導しています。

(質) その趣旨といいますか、なぜそのような運用にするのかというのは。

(答) 性別を書くことについて、大変苦しんでいる生徒がいるというふうに聞いておりますので、そういう生徒の苦しみを、除きたいということです。実際そういう性別を書くこ

とに苦しむ方というのは、本当に苦しんでおられますので、しっかりとこちらとしては対策したいと思います。

(質) 一方で自治体によっては統一様式でなくても性別欄をなくすとかの運用を検討したところがあるようなのですが、今回三重県の教育委員会として、その統一様式を使用しながら、任意というふうな運用にしたことについての経緯は。

(答) それはこちらも、そういう欄のないものにしたいというは山々なのですけれども、それは国の方から認めていただけなかったということです。

(質) 実際そうしているところとの差というのは。

(答) 実際にそうしているところは、多分近畿だと思うのですけれども、我々事情はわかりませんが、近畿はそれを押しとおして。

(質) そこは押しとおして、こちらはある程度国と相談した上で、NGが出たので、この運用でということ。

(答) そうです。

(答 高校教育課) 近畿6府県、近畿統一応募用紙というのを使っています。三重県は、他の41都道府県と同じように全国統一応募用紙というものを使っていて、全国統一応募用紙というのが、文部科学省、厚生労働省、全国校長会が協議してこの様式を使ってくださいとしている様式でございます。ですので、その様式から勝手に削除するということは、様式の変更にあたるということで、好ましくないという助言をいただいています。

(質) あと今この運用を始めるにあたって、教育委員会として何か働きかけをしていることとか、なにか今取り組んでいることや、事例があったら教えてほしい。

(答 高校教育課) 生徒に対して、どうしてこのような対応を取るのかということ、あるいはそんな統一応募用紙の歴史ということを含めて学習をして、特に今の3年生ですけれども、指導というか周知しています。一方、当然受け取る企業もございますので、企業につきましては、三重県内の4つの経済団体さんをとおして、この趣旨を周知していただいております。

(質) 生徒に対してのリーフレットなどのアプローチはいつごろからされているのかということと、企業に対しての働きかけはいつごろからしているのか、その時期的なことを教えてほしい。

(答 高校教育課) 5月末ぐらいから事業者宛に対応はしています。生徒に対しても、5月以降のさまざまな学習活動の中で、この1学期間に、リーフレットの配布と先ほど申しました学習活動をやっていきました。

(質) 分かりました。最後にこのような取組で、性別欄を記入することに苦しんでいる性的少数者の生徒に対してどのようなメッセージを伝えたい、伝えられるかなというふうに教育長はお考えですか。

(答) 就職・進路を選ぶ段階で、気兼ねせずといいますか、心に支障を感じることなく、活動していただきたい、ということです。

(質) 履歴書の空欄の件で、企業さんの方をお願いに回っているとのことですが、企業さんの反応としては、やはり男女は分からないとだめだ、みたいなことというのは特に聞かれてないですか。

(答 高校教育課) 企業さんから、今の時代こうだよねということで、きちっと理解いただいています。

(質) わかりました。あと、公務員を受けるときというのは統一履歴書を使うのですか。

(答 高校教育課) 使いません。

(質) 使わないですね。公務員の試験は男と女と書きますよね。警察官とか自衛官は男と女で採用が分かれています。採用が分かれています、これって統一応募用紙はそういう扱いにしているよということだと思うのですが、公務員の試験でもそういう扱いとは言わない。普通の採用は関係ないのですが、特に警察官は、男と女で定員が違うのです。そうすると、空欄だと受けられないみたいなこともあるわけで、一般的には、そんな差別しちゃいけないと思うのですが。

(答 教職員課) 教職員の応募用紙では、「男性、女性、その他」について書くようになっています。文科省報告で使うということと、体育の実技の時のグループ分けや更衣室の関係で性別欄が必要となります。その代わりに、「その他」という選択肢を作っています。

○ 熱中症特別警戒アラートについて

(質) 昨日熱中症警戒アラートが初めて出ましたが、教育の現場でも熱中症対策というのは重要になっていると思うのですが、もしもあれば結構なのですが、今年に入ってから、新たにこのような対策をしたとか、そういう何か事例があったら教えて欲しい。

(答) 熱中症特別警戒アラートの件が、今出てきていますので、発令されたときの対応について、通知を作りまして、昨日の市町教育長会議でも周知しています。県立学校長会議でも周知しました。

(質) これはどのような呼びかけをしたのですか。

(答 教育総務課) 今年4月に熱中症特別警戒アラートという制度ができて、これは三重県内のすべての観測所が暑さ指数 35 を超えた場合にアラートが出るのですが、これが出た場合は、もう災害級の非常事態というふうに位置付けまして、特別警戒アラートが出たら、県立学校は原則休校にするというような通知を出させていただきました。県立学校長にも、市町教育長にも説明しました。

(質) 実際に休校になった事例があったりするのですか。

(答) まだ特別警戒アラートというのは、日本で出たことがありませんので。実際に出たら、それはもう危ないことだと思いますので、気温でいうと 40 度近いものではないかと思えますので、当然休校にすると思います。

○ 文部科学省有識者会議における幼児教育の教委所管一元化提言について

(質) 文科省の有識者会議のところで、就学前のいわゆる幼児期の教育は各自治体の教育委員会が所管するよう提言するみたいなことが中間案でまとめられていましたけれども、それがどうやら9月ごろまでに最終案をまとめるみたいなことになっているのですけれども、もしこれが提言どおりになれば、資料を読むかぎり、小学校との円滑な引き継ぎだったりとか、連携ができるとか、あるいは小学校の学校教育の知見を幼児教育の段階で活かせるというメリットも多分あると思うのですけれども、そもそも幼児期の教育を教育委員会で所管するということが自体に対して、どのようにお考えなのかということと、その一方で、教育委員会さんが所管することによるデメリットについて、もし今思い当たることがあれば。

(答) 今でも公立の幼稚園は教育委員会が所管しています。大まかな数字で申し訳ないのですが、100人の幼児の方がいるとすると、20人ぐらいが教育委員会の所管で、80人ぐらいが子ども・福祉部の担当だったと思います。要は、私立の保育所・幼稚園と公立の保育所は子ども・福祉部で、公立の幼稚園は教育委員会ですので、基本的にこれまでも公立の幼稚園はそういう体制にあったと思いますので、何か特に変わるころはないと思うのですが、今のお話ですと、保育所なんかも教育委員会になるということですか。

(質) 保育所なんかも含まれるということのようですね。

(答) それは大変です。もしそうであれば、しっかりとどう対応していくのかについて考えていかなくてはいけないかなと思います。

○ 岐阜県教育委員会の入試内申書の欠席欄について

(質) 岐阜県教委で、公立高校の入試の内申書で欠席記録の記入欄を廃止したということもあったと思うのですけれども、例えば家庭の事情で欠席した生徒さんとかに配慮するような形だと伺っているのですけれども、これについて県教委としてはどのような対応をされますか。

(答) 調査書をどうするのかというのは、検討課題になっていまして、今検討中です。

(答 高校教育課) 3年生のときの中学生が高校受験をする際に、三重県は欠席欄がございます。ただ欠席が多いことをもって、入試で不利に扱わないということは周知をしております。また、国も欠席欄があることを駄目とっているわけじゃなくて、欠席欄がある場合は、欠席理由をきちっと書けるような欄を設けることとっています。三重県は欠席理由を書く欄を設けてございます。こういう理由だから欠席しましたということが書いていただけるようにしています。とはいえ、先ほどのご指摘について、教育長が申し上げたように、これは検討課題だと思っていまして、今三重県でも検討しているところでございます。

(質) 実現できれば、結構早めにやっつけようとしていらっしゃいますか。

(答) もう昨年度から県での検討はしておりまして、実際どのような形にするのか、今ちょうど、議論しているところです。

(答 高校教育課) まだ目途について具体的なことを申し上げることができないのですが、早いうちに、検討できればいいかなとは考えております。

(答) 調査書の書く項目が多いのではないかとということも、議会でも質問がございましたし、それも含めて検討させていただきます。

以上、16時37分終了